

令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業
(女性農業者グループの活動支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

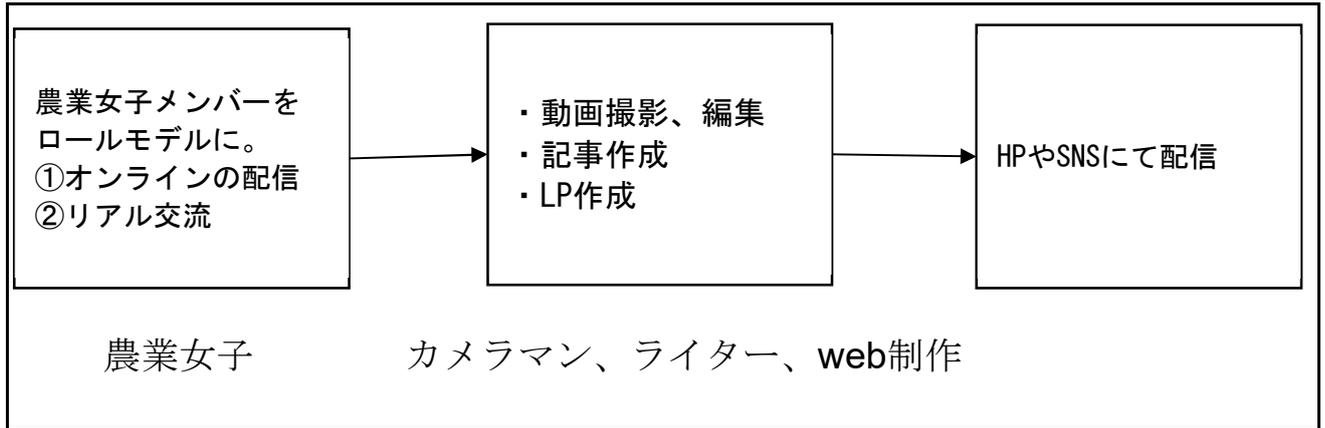
名称	Noujyo Lab. 農業女子研究所	
所在地	福島県	
代表者	景井 愛実	
主な組織の事業内容 (注1)	<p>Noujyo Lab. 農業女子研究所(以下、Noujyo Lab.) は、全国における農家の様々な課題の解決と事業の発展につなげる取組を実施し、地元の活性化を図るという目的で設立したグループである。</p> <p>女性の地位向上や多様性を尊重し、しあわせに農と自分を生きる自立(自律)した農業女子と担い手を増やすことに貢献していく取り組みである。</p> <p>現在の社会的課題として、女性農業者の減少があげられるが、その要因のなかに女性農業者の「イメージが良くない(大変さだけがきわだつ)」、「社会的地位が低い」等が見受けられる。その解決策として、Noujyo Lab. メンバーが活躍している様子を情報発信したり、既に何名かのメンバーが受けている講演依頼を、各人の専門性・得意分野を見える化して、各人が講演依頼を受けられるようなプラットフォームづくり(講師派遣事業の設計)をすることにより、より女性農業者が活躍できる社会になると考えている。このため、3年前より取り組んできた。</p>	女性農業者の人数： 13人 (注2)

	<p>なお、Noujyo Lab. は全国にメンバーがいる全国組織だが、各メンバーが拠点となって地域を盛り上げることで、各地の女性農業者活躍のモデルケースになり、農業への女性呼び込み・地域活性化の両方に貢献することも目指す。</p> <p>■課題</p> <p>地域での女性農業者の社会的認知度と価値の低さ 地域内での交流のみの場合、農業女子のモチベーションが上がらない&情報が少ない 会員申し込みまでの導線が弱く興味がある方の割合にたいして申し込みがない（伝わり切れていない） 会員の継続参加率の向上</p> <p>■対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPやSNSでの定期的で、農業女子の価値やロールモデルが伝わる交流会の開催とライティングや動画を活用しての発信の定期的な継続を目指す <p>①動画撮影・動画作成 ②HP・SNS等で発信するための記事・画像作成、投稿 ③全国農業女子のロールモデルの発信と交流会開催・記録 ④募集の為のLP作成</p>	
--	---	--

(注1) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

(注2) 構成員の所在地が複数の都道府県に跨る場合、所在する都道府県名をそれぞれ記入すること。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組に係る計画

(1) 地域内で活動する場合 (注)

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
		計					

(2) 都道府県を越えた連携・活動が含まれる場合 (注)

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他		
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数
③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組	R6.11	ア HP・SNS等で発信するための記事・画像作成、投稿（各メンバー紹介：7人）	7	7
	R6.12	ア （連携）オンライン HP・SNS等で発信するための記事・画像作成、投稿（各農業女子団体紹介・活動紹介：3件）	3	3
	R7.01	イ （連携）リアル 全国農業女子会（交流会）の開催と記録 内容：農業女子本人の取り組みや団体の取り組みを発表する。その後、参加者同士で情報交換を行う。その様子を動画や写真で記録し、SNSやHPで広く発信していく。 場所：都内会場 メンバー参加者：7名 参加団体名：アグリバトンプロジェクト（茨城、全国）・伊那谷ゆるっとつながる農業女子会（長野県）・東三かわ畑協議会（愛知県）みけつかみ（福島）	1	7
	R7.01	ア 交流会動画撮影・素材提出・動画作成	1	7
	R7.01	ア LP制作	1	7
計				

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に取組の実施場所・範囲についても記載すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。